

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成三十年四月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成三十年四月四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 E | V i s i o n ・ J a p a n

三 代表者の氏名

東田 晴弘

四 主たる事務所の所在地

奈良市学園中四丁目五四〇番地の一〇 エクセルハイツ第二学園前一一五号

五 定款に記載された目的

この法人は、エチオピアの子どもたち及び現地で教育に携わる人々に対して、教材開発や教育環境の改善に関する事業を行い、エチオピアの理数科教育等の発展と教材作成に伴う雇用創出に寄与することを目的とする。